

共生

黒木隆之 書

2016年10月

第 21 号

パラリンピックに思う



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 伊東 安男

4年に一度のオリンピックが終わった。今回のオリンピックは初めて南半球のブラジルリオデジャネイロで開催された。オリンピックの終了後に行われた「パラリンピック」に目を見張った。

「すごい、ここまでできるの」と正直思った。決して差別的な思いではなく、感動と驚きでこの期間「障害とは何か」ということを改めて考えさせられた。「障害があるということ＝健常者のようにはできない」ということを無意識に決め付けていたのだ。

男子幅跳びの マルクス・レーム（27歳）さんが健常者の記録を上回り、それが大きな話題になった。記録に近づいた当初は賞賛の声が多かったが、その記録を上回ったとたんに、健常者からの声は批判や反感に変わったという。「障害者が健常者の記録を上回るはずがない」「義足に何か仕掛けがなされているに違いない」等々批判の嵐だったという。

私たちは知らず知らずのうちに「障害者は私たち健常者よりも劣っている」という意識が働き、障害者＝かわいそうな人たち、という認識が一般化しているのではないか。

今回の「パラリンピック」を見て、障害者への意識を変えることは当然のことであるが、今回の「パラリンピック」を見て障害者種別の細かな分類を見ながら国際社会の障害者に対するきめ細かな背策に、日本社会は遅れているのではないかという思いを強くした。

「パラリンピック」を見ながら、逆にわれわれが「もっとしっかりしなければ」という意欲をもたせてもらった。4年後の東京で行われるオリンピック。私はオリンピックよりも「パラリンピック」見に行きたいと思った。

社会福祉法人制度改革対応セミナー（前期）終了報告



社会福祉法人制度改革対応セミナーを平成28年7月15日（金）360名参加のもと鹿児島市内のホテルで開催いたしました。

社会福祉法等の一部改正案が国会で成立したことから、同法改正の趣旨、改正内容の詳細を周知すると共に、具体的な準備作業の内容・スケジュールについて、会員法人に理解してもらうことを目的に開催しました。

全国経営協 研修委員会委員長 湯川智美氏からは、「社会福祉法改正への対応と実践」と題して、10月に予定されている政省令公布に向けた定款変更をはじめとする様々な手続き準備や7月時点での国の動きや全国経営協の対応状況などの講演がありました。引き続き、全国経営協事務局職員からは「改正法施行に向けた会員法人向け支援ツール」についての説明がありました。身近に迫った社会福祉法人制度改革について、各法人は熱心に聴き入っていました。経営協では、政省令公布後の11月22日（火）具体的な準備作業の内容・スケジュールを中心に会員の皆様の必要に応じたセミナーを開催いたします。【5Pに制度改革対応セミナー（後期）の開催案内を掲載しました】



社会福祉法人改革の施行スケジュールについて (平成28年9月20日現在)

		28年度				29年度		
		～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7月～	
関係法令改正等		○定款例(案)等事務連絡発出【済】		○関係政令公布 ○関係省令公布 ○関係通知発出		●施行		
		← ○適宜FAQ発出 →						
法人	評議員会関係	○定款変更案の検討 ○評議員候補者の検討 ○評議員選任・解任委員候補者の検討	○定款変更(新評議員の選任方法等)の手続	○評議員選任・解任委員会の設置 ○新評議員の選任		●旧評議員任期満了 新評議員の任期開始	○新評議員による定時評議員会の開催(決算、新役員等)	
	理事会関係					○旧役員による理事会の開催(決算、新役員等)	●旧役員任期満了 新役員の任期開始 ○新役員による理事会の開催(理事長の選定等)	
	会計監査人関係	社会福祉法人会計監査円滑実施協議会 ●	対象法人の基準の決定	○会計監査人候補者の選定 ⇒予備調査の実施 ○予備調査の結果に基づく法人による改善		○定時評議員会による会計監査人の選任	○会計監査契約締結 ○会計監査開始	
	社会福祉充実計画関係 <small>※残額のある法人のみ</small>	●	検討会等による検討		<決算見込み> ○社会福祉充実業務額の試算(残額がある場合のみ) ○社会福祉充実計画(案)の検討・作成	○公認会計士・税理士による確認 ※地域公益事業を位置付ける場合には、地域協議会等の意見聴取	○定時評議員会による承認 ○新執行計画への承認申請	
所轄庁		○全国担当者説明会の開催(7/8) ○ブロック別担当者会議の開催	○定款変更認可			○充実計画承認		

経営協 に参加しましょう!!

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。組織率を上げ、「経営者協議会」を大きな力にしていこう!

加入申込は県経営協事務局まで TEL 099-257-9885



全国経営協「九州ブロック会議」開催報告

～社会福祉法人改革への対応と経営協組織の強化について協議～

社会福祉法人の全国組織としての活動の一層の活性化、実行力の向上を図るとともに会員と経営協組織の双方向性を確保することを目的として主催する「九州ブロック会議」が、8月19日（金）福岡市で開催されました。全国経営協が主催で、全国7ブロックで開催するもの。

今年度のブロック会議では、全国経営協から平成28年度の取り組み課題として、磯会長からの基調講演があり、熊本地震、社会福祉法改正、課税問題、次期報酬改正等の説明を行った後、①社会福祉法人制度改革への対応、②経営協組織の強化③広報戦略の推進、の3つを議題として協議が行なわれ、本県からは、伊東会長、久木元副会長、水流副会長が参加し、本県の状況や考え方等について、意見要望を述べました。

会議内容として、①社会福祉法人改革への対応としては、全国経営協として会員法人の改正に関する動向の共有化を図るとともに、会員法人における制度改革への対応支援を行っていくこと。また、10月に政省令公布が予定されていることから、社会福祉法人として全国経営協の考え方を厚労省等に要望していく。

②経営協組織の強化については、全国組織として組織率（目標50%）を上げ、社会福祉法人を巡る状況の変化に迅速かつ的確に対応する組織作りと、会員法人の取り組みに裏付けされた政策提言を行うなどの活動ができる組織として強化していく。

また、小規模法人の加入にも力を入れ組織率を上げ、会員法人の取り組みに裏付けされた政策提言等活動の活性化を図る必要があることなどが協議されました。

ブロック会議の結果は、全国経営協としてとりまとめて今後の活動に反映させるほか、今後の組織強化の取り組みに資することとしています。



保育部会研修終了報告

平成28年度保育部会研修を平成28年6月26日（日）51名参加のもと奄美市内のホテルで開催しました。

研修会では、「子どもの育ちと学びをつなげる～保育の充実と発信のために～」と題して、日本女子体育大学 准教授 天野珠路氏が講演を行いました。

講師の子どもに対する温かな視線とユーモアに溢れた講義は、日曜日にもかかわらず研修に参加した法人経営者や保育士の方々は熱心に聴き入り、感銘を受け、講演後の意見交換も活発に行われました。



第1回社会福祉法人会計研修報告

～会計業務の実務と課題処理に向けて～

平成28年度第1回社会福祉法人会計研修を平成28年7月20日(水)鹿児島市内のホテルにおいて、207名の参加のもと開催しました。新会計基準に基づく、決算業務を全社会福祉法人が実施する、本格的移行の年度になりました。宮川秀樹公認会計士が講師として、本年度の第一回研修の内容としては、実務に向けた基礎的知識の再確認、決算に関する会計処理、新会計基準に係る質疑等の講義のほか、事前に提出された質問を具体的に講義しました。

また、会計研修終了後には、各施設の具体的事案に対する個別相談も実施しました。今後とも、会計に関する質疑につきましては、常時開設し相談を受ける「経営相談」の活用もお願いします。



「第4回鹿児島県社会福祉法人経営者大会」の開催について

テーマ：「社会福祉法人制度改革への対応（後期）」

1 開催の趣旨

今年度は、社会福祉法人にとって、社会福祉法人制度改革の初年度であると同時に本格施行に向けた準備を進める一年でもあります。

平成29年度からの実施に向けた政省令公布（10月公布）を受け、この時期、社会福祉法人の関係者が一堂に会し、社会福祉法人を取り巻く情勢の変化の中で、その果たすべき役割について理解を深め、社会の要請に応える社会福祉法人として地域社会の信頼をさらに得るための方策等を研究・協議することで、共通認識を深め、もって社会福祉法人経営の質の向上に資することを目的に開催します。

- 2 主催 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
- 3 開催日時 平成28年11月22日（火）10時～17時
- 4 会場 城山観光ホテル 5F（飛天の間）
- 5 参加定数 約280名(会場の都合で定員に達しましたら締め切ります)
- 6 募集方法 10月上旬、会員法人へ開催通知及び募集案内をいたします。
- 7 日程・内容

期日	時間	内容
11/22(火)	10:00～10:30	開会 主催者挨拶 来賓祝辞（県知事、県社会福祉協議会会長） 大会宣言
	10:35～12:00	基調講演 社会福祉法人制度改革に向けた 社会福祉法人の対応（後期）～政省令の公布を受けて～ 全国経営者協議会 保育事業経営委員長 宮田裕司 氏
	12:00～13:00	昼食（本館4階「レインボーホール」）
	13:00～13:45	社会福祉法人制度改革に向けた 社会福祉法人の対応「支援ツール」（後期） 全国経営者協議会 事務局職員
	14:00～15:00	記念講演「愛し愛されて」～福祉への道～ 社会福祉法人 横須賀基督教社会館館長・同会長 阿部志郎 氏
	15:15～17:00	①第1分科会（高齢・介護分野）5階「飛天の間」 岡山県立大学 保健福祉学部教授 増田雅暢 氏 ②第2分科会（障害分野）4階「天平の間」 全国経営協 障害福祉事業経営委員会 委員長 久木元 司 氏（社会福祉法人 常盤会） ③第3分科会（児童分野）本館4階「オーキッドの間」 全国経営協 副会長 菊池繁信 氏（社会福祉法人 吹田みどり福祉会）
17:30～	懇親会 本館2階「開聞の間」	

8 詳しいお問い合わせは、経営協事務局まで。

全国経営協特別年会費について

～御礼及び実績報告について～

平成28年度全国経営協では、熊本地震を受け、被災地支援のため、特別年会費のお願いを会員法人の皆様方にいたしました。

会員法人様におかれては、既に、各種別協議会での人材派遣、支援物資の提供、募金などの活動を行って来られているにもかかわらず、趣旨を理解いただき本会への特別年会費募集にご協力いただきました。早速、全国経営協に送金させていただきました。全国経営協では熊本地震への支援活動等に活用させていただくこととしています。

今回ご協力いただきました法人様は別記のとおりです。心から感謝申し上げます。

平成28年熊本地震被災地支援 全国経営協支援活動「特別年会費」について(実績)

平成28年9月20日現在

No.	月日	法人名	金額	備考 (振込元施設名称)	No.	月日	法人名	金額	備考 (振込元施設名称)
1	7月12日	永生会	10,000	慈恵園	23	7月28日	御領福社会	10,000	
2	7月12日	出水福社会	10,000	いずみ園	24	7月29日	豊生会	30,000	
3	7月12日	美野里会	10,000		25	7月29日	常盤会	100,000	
4	7月13日	太陽会	10,000		26	7月29日	光与会	10,000	ヨロン園
5	7月13日	愛光会	30,000		27	7月29日	希望会	10,000	やすらぎの里
6	7月14日	信成会	10,000	ふるさと学園	28	7月29日	中江報徳園	30,000	ひまわり園
7	7月14日	建昌福社会	60,000		29	8月1日	以和貴会	10,000	
8	7月14日	落穂会	50,000		30	8月2日	そてつ会	20,000	
9	7月15日	いせん	20,000		31	8月8日	桃蹊会	30,000	
10	7月19日	三環舎	10,000		32	8月19日	敬天会	10,000	
11	7月19日	同仁会	20,000	さつま園	33	8月19日	普門会	10,000	天寿園
12	7月19日	健康村	30,000		34	8月22日	徳之島福社会	50,000	
13	7月20日	真奉会	10,000		35	8月23日	友愛会	10,000	友愛学園
14	7月21日	たちばな会	10,000		36	8月25日	つばみの会	10,000	
15	7月21日	祥健会	10,000		37	8月29日	幸風会	20,000	
16	7月22日	正栄会	20,000	愛泉園	38	8月30日	鹿児島県保育連合会	10,000	
17	7月25日	クリスト・ロア会	20,000		39	8月30日	黒潮会	10,000	あいわの里支援センター
18	7月25日	三峰会	10,000	回生園	40	8月30日	参同会	10,000	北星園
19	7月25日	明和会	10,000	みどりの里	41	8月31日	大笠会	20,000	恵風園・はまゆう
20	7月25日	あすなろ福社会	40,000		42	8月31日	隆愛会	20,000	
21	7月25日	緑虹会	30,000						
22	7月27日	晶貴会	50,000						
					計			910,000	

県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、相談員を配置し、文書、電話等により法人経営施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され相談は無料ですので是非とも御利用ください。

- ◇専任指導員1名
- ◇兼任指導員(公認会計士)1名
- ◇顧問弁護士(県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要)
- ◎連絡先: TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358
- ◎担当: 寺田



「障害者差別解消法」と社会福祉法人の「地域における公益的な取組」

社会福祉法人真奉会 理事長

大村 貢

障害を理由とする差別の解消を推進し、すべての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す「障害者差別解消法」が本年4月1日にスタートしてから早や半年が経過しました。行政機関等や事業者のすべてに不当な差別的取扱いを禁止するとともに、合理的配慮の提供を求めるもので、法的義務・努力義務が課されるなどこれまでより一層踏み込んだ具体的かつ実効性のある内容となっており、その効果が期待されたところです。

しかしながら、こうした矢先、この法律を打ち消すような、胸が締め付けられる悲しい事件が神奈川県相模原市の障害者施設で起きました。19名の入所者の方々が亡くなり、26名の方が負傷されるという過去に例を見ない事件で、強い憤りとともに、遺る瀬無い無念さを感じさせた事件でありました。今は、ただひたすら犠牲となられた皆様に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々、そして、そのご家族の皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますばかりでございます。

この事件を通して、施行後間もない「障害者差別解消法」の趣旨が、長い時を経ずして、広く周知され、国の隅々に至るまで深く浸透することを改めて切に願って止みません。

一方、この「障害者差別解消法」の施行と時を同じくして「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されました。社会福祉法人に対して、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務など、大きく4つの改革を求める法律であります。国が

らの給付金を主な事業活動の財源として活動する社会福祉法人が組織体制を見直し、経営基盤の強化を図り、組織としての健全性を高めることは、国民の負託に応え、その信頼を得て、社会福祉事業の主たる担い手として社会福祉法人の使命をこれからも継続して果たしていくためには、必然のことであり、時代の要請であろうと思います。これまで出来ていなかったことを改めるよう求めるものであり、謙虚に反省しつつ粛々と取り組んで参りたいと存じます。

そして、④の地域における公益的な取組については、社会福祉法人のまさしく存在意義を問うものであります。未だに法人課税・固定資産税課税など、社会福祉法人にも他の法人と同様に課税対象とするイコールフィッティング論が仄聞されますが、社会福祉法人の存在意義は社会福祉法人たる活動を推進し、地域と深く関わり、地域との繋がりを強固なものにすることにより、他の組織・団体等と違いを明確にし、イコールではないという取組を実践し差別化を図ることにより実現できるものであります。今程、地域の理解を得るために、社会福祉法人の存在意義を高める取組が求められている時はありません。

こうした「地域における公益的な取組」を通して、そして個々の社会福祉法人が求められている改革を確実に実践することにより、「障害者差別解消法」の理念が地域から派生して広く国全体に行き渡り、既述のような事件が三度と起きない、法律が目指す真の「共生社会」が一日も早く実現することを願い、真奉会も会員の皆様とともに頑張ってお参りたいと思います。

〔障害者差別解消法〕

(目的) 第一条

この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

第5回「福祉に対する私たちの想い」

スピーチコンテスト作品募集

“ととろ豊かな鹿児島をめざして”

福祉の現場や地域で日夜活躍されている方々から、喜び、やりがい等を広く県民へ発信することにより、福祉の現場をより一層ご理解いただき、今後ととろ豊かな鹿児島づくりのために共に考え共に行動できることを目標とします。

応募資格

- 次の職員並びに各福祉関係職場で従事する役職員及び各施設等利用者
- (1) 民生委員・児童委員
 - (2) 市町村社会福祉協議会役職員
 - (3) 社会福祉施設等役職員及び各施設等利用者
 - ①老人福祉施設
 - ②児童福祉施設
 - ③障害者支援施設

応募内容

地域における活動や介護・保育・養護・就労支援など日常的に広く福祉に携わる中で受けた感動や感激、やりがいなどを人に伝えたいことを通して、より多くの方々に「福祉」への関心を持っていただくとともに、ますますととろ豊かな郷土づくりにつながるような実践活動を通じた提言・スピーチをしていただきます。なお、それぞれの施設サービス利用者も思いを語るすることができます。

応募方法

- (1) 申込書とスピーチ原稿を郵便、FAX又はEメールで送付してください。
- (2) スピーチ原稿は、制限時間8分以内のスピーチに収まることとし、おおむね2000字程度としてください。用紙はA4縦サイズに横書き（パソコン等使用の場合は12ポイント）を基本とします。
- (3) メール送信先 k-keieikyo@po2.synapse.ne.jp
- (4) 詳細と申込書は鹿児島県社会福祉協議会ホームページの「スピーチコンテスト作品募集要項」に掲載しております。http://www.kaken-shakyo.jp/

応募締切

平成28年11月18日(金) ※応募者全員に賞状及び記念品を贈ります

●発表は平成29年1月18日(水) 於:かごしま県民交流センター 県民ホール

応募先及び問い合わせ先

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 施設福祉部 スピーチコンテスト係
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358
Eメール: k-keieikyo@po2.synapse.ne.jp

主催 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会・鹿児島県民生委員児童委員協議会・鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

事務局便り

【今年度の経営協の取組み】

月	日	行事名	場所	主な内容等
28年6	26	保育部会研修	奄美県立図書館	日本女子体育大学 天野珠路氏 講演
7	15	社会福祉法人制度改革対応セミナー	城山観光ホテル	社会福祉法改正対応セミナー及び 労務管理セミナー
//	20	平成28年度 第1回会計研修	//	会計基準基礎等及び質疑応答
8	19	九州ブロック会議	福岡市	全国経営協九州ブロック会議
9	14~15	全国社会福祉法人経営者大会	熊本市	基調講演、記念講演、分科会

【これからの経営協の取組み（予定を含む）】

月	日	行事名	場所	主な内容等
28年10	6	知事への要望	県庁(知事室)	平成29年度予算等に対する要望
//	7	平成28年度 第2回会計研修	城山観光ホテル	会計実務講義及び質疑対応等
11	22	第4回鹿児島県経営者大会	//	基調講演、記念講演、分科会 社会福祉法人制度改革対応セミナー(後期)
29年1	18	第5回「福祉に対する私たちの想い」 スピーチコンテスト	県民交流センター	施設等からの応募作品の発表及び表彰
1	26	第3回会計研修(奄美会場)	奄美サンプラザホテル	決算会計業務及び質疑応答等
2	8	第3回会計研修(鹿児島会場)	城山観光ホテル	決算会計業務及び質疑応答等
2	(未定)	有識者懇談会	県社会福祉センター	指導監査に関する意見交換